

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	散布地区地域水産業再生委員会
代表者名	秋 森 新 二

再生委員会の構成員	散布漁業協同組合、浜中町
オブザーバー	北海道釧路総合振興局 北海道漁業協同組合連合会釧路支店 北海道信用漁業協同組合連合会釧路支店 北海道漁業共済組合釧路支所

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の範囲：北海道厚岸郡浜中町藻散布地区、火散布地区、養老散布地区、渡散布地区、丸山散布地区 (散布漁業協同組合の範囲) ・対象漁業種類 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">対象着業者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昆布漁業</td> <td style="text-align: right;">135 経営体</td> </tr> <tr> <td>あさり漁業</td> <td style="text-align: right;">95 経営体</td> </tr> <tr> <td>けがにかご漁業</td> <td style="text-align: right;">8 経営体</td> </tr> <tr> <td>つぶかご漁業</td> <td style="text-align: right;">14 経営体</td> </tr> <tr> <td>定置漁業</td> <td style="text-align: right;">4 経営体</td> </tr> <tr> <td>さんま棒受漁業</td> <td style="text-align: right;">6 経営体</td> </tr> <tr> <td>うに養殖漁業</td> <td style="text-align: right;">14 経営体</td> </tr> <tr> <td>うに潜水器漁業</td> <td style="text-align: right;">12 経営体</td> </tr> <tr> <td>刺網漁業 他</td> <td style="text-align: right;">38 経営体</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者数：正組合員 148名 		対象着業者数	昆布漁業	135 経営体	あさり漁業	95 経営体	けがにかご漁業	8 経営体	つぶかご漁業	14 経営体	定置漁業	4 経営体	さんま棒受漁業	6 経営体	うに養殖漁業	14 経営体	うに潜水器漁業	12 経営体	刺網漁業 他	38 経営体
	対象着業者数																				
昆布漁業	135 経営体																				
あさり漁業	95 経営体																				
けがにかご漁業	8 経営体																				
つぶかご漁業	14 経営体																				
定置漁業	4 経営体																				
さんま棒受漁業	6 経営体																				
うに養殖漁業	14 経営体																				
うに潜水器漁業	12 経営体																				
刺網漁業 他	38 経営体																				

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

浜中町における漁業は、就業人口の半分を一次産業が占め、そのうち2/3の約1,500人が漁業に従事するなど重要な基幹産業となっています。

当地区における漁業環境は太宗漁業である昆布漁業です。近年、天候不順により出漁日数が減少傾向にあります。昆布漁場再生（雑草駆除）事業が成果を表し、全道的に大幅な減産の中、一定の生産量を確保しております。

しかしながら、温暖化による海況の変化等の要因により漁獲は不安定となっており、原油高騰による燃油や漁業資材などの漁業経費は増大し、消費者の低価格志向によって、水産物全般にわたり魚価安が続いており、総じて経営は厳しい状況にあります。

また、後継者のいない世帯の高齢化により漁業者が減少傾向にあり、将来における地域の担い手が不足している現状にあります。そのため、地元基幹産業である漁業の関心を高めるために地元小学校対象に漁業教室を実施したり、若手漁業者で構成される散布漁協青年部による孵化事業（かれい類）を行い積極的に地元基幹漁業の啓蒙活動を続けています。

さらには、後継者が漁業の知識や技術を得ることを目的とする漁業研修所へ入所の斡旋を行うことや受講料に要する費用の補助を浜中町より支給するなど、後継者育成に努めています。

(2) その他の関連する現状等

当地域は漁業への依存度が高く、漁業の衰退は、直接地域産業に影響を及ぼすため、生産量の減少は、水産加工業の原材料確保先を他地区へ求めることとなり、輸送費などの経費の増加や地産の魚介類を使用した特産品の製造減などで経営の圧迫要因となっている。

また、雇用の場の提供、就労先の確保ができず、人口減少に拍車をかけている要因となっています。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

水産資源の安定、魚価の向上、漁労経費の削減に係る対策に取組むため、「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の向上による漁家経営の安定と当地域の活性化を目指す。

- ① 水産資源の安定を図り、将来のわたり持続的に水場を確保するためには、適正な資源管理と同時に漁場の管理・保全による資源維持及び資源の増大を図るため、次の取組を行う。
 - ・ 種苗放流による資源の維持・増大（うに）
 - ・ 徹底した資源量調査による漁獲量制限の設定（うに・あさり）
 - ・ 未低利用資源の調査及び新たな魚種による漁業への模索（さば、いわし）
- ② 魚価安により漁業利益が十分に確保できていない現状を踏まえ、今後は魚価の向上と安定をめざし、次の取組を行う。
 - ・ 漁港の清掃活動による衛生管理の徹底
 - ・ 荷受者の衛生管理意識向上のための各種衛生管理研修会への参加
 - ・ 現存のブランド名「簾ちか」、「毛がに極」、「うにっぷ」の付加価値の向上
 - ・ ブランド名「簾ちか」、「毛がに極」、「うにっぷ」の消費地での周知活動
 - ・ 水産基盤整備事業（漁港）による散布漁港の屋根付岸壁の整備促進
- ③ 漁労経費を削減し、漁業利益を安定的に確保するため、次の取組を行う。
 - ・ 省エネ機器等の導入による漁業用燃油経費の削減
 - ・ 効率的な操業体制の確立及び休漁日等の設定を行い漁業用燃油経費の削減
 - ・ 漁場までの減速航行による省燃油活動の実施
 - ・ 漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進
 - ・ 協業化等による操業経費の節減、経営の合理化の促進
 - ・ 漁港の機能を回復し、安全で効率的な操業の実現
- ④ 以上の取組みに加え、漁業後継者などが新規着業しやすい環境を整えるとともに、高齢漁業者が健康に就業できるよう、就労環境の改善を図るため、次の取組を行う。
 - ・ 漁業就業に必要な資格の取得に対する支援の実施
 - ・ 新規漁業就業者の漁業研修制度を活用した研修支援
 - ・ 漁労作業の省力化及び共同化・協議化を推進するための共同利用施設等の整備

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・ 共同漁業権における規制・制限措置の設定
- ・ 資源量調査による漁獲量の自主的制限の設定（けがに、あさり）

(3) 具体的な取組内容

1年目(平成26年度)

以降、以下の取組み内容は、取組みの進捗状況や得られた知見等を踏まえて、必要に応じて見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none">・ 昆布漁業者134経営体は、昆布荒廃漁場や疲弊した漁場の雑海藻駆除を行った翌年は自主禁漁とし輪番操業をすることにより、常に生産性の高い昆布漁場を確保するとともに、モニタリング調査を計画的に実施することで、資源増大と収入の向上を図る。 さらに、散布漁協職員及び散布漁協女性部は「散布産なが昆布」の販売促進を図るため、販売戦略を定め、販促及びPR活動を行うことで、消費拡大に取り組む。・ あさり漁業者95経営体は、部会で決定したあさり死貝の除去やあさり漁場における害敵駆除を定期的に行うとともに、密集し成長できない漁場から密集していない漁場へ移植することで成長を促し、漁獲量の増大を図る。・ うに潜水器漁業12経営体は、うにの種苗の放流数を増やすとともに、実入りの悪い漁場にあるうにを海藻等餌料の豊富な好漁場へ移植することにより資源増大を図り、効率的に漁場利用することで収入の向上に取り組む。・ さけ定置漁業者4経営体は、滅菌海水を使用した衛生管理を徹底した上で、漁獲物の酸化を抑え、流通過程でも鮮度が長く維持され、消費地販売店等からの評価の高い「窒素氷」による施氷を順次増やし、さらなる鮮度維持向上を図る。・ けがに漁業者8経営体、うに養殖漁業14経営体、刺網漁業他38経営体はそれぞれの水揚げの中から800g以上の毛がに「毛がに極」、うに養殖漁業の中から一定重量以上のうに「うにつぶ」、大衆魚であるちかを添加物を使わない加工品「廉ちか」のブランド化を目指しており、ブランド知名度向上のため流通・販売業者の意向を確認しつつ販売戦略を立案し、各種販売媒体を活用した販路拡大と低温管理など最適な保存・輸送方法の確立に取り組む。・ 散布漁協は沿岸漁業によるさばの有効利用を図るため、道や水産試験場の協力を得ながら資源調査を実施するとともに、活じめによる鮮度保持対策や生食利用の課題を整理する。 また、沿岸漁業によるいわしの有効利用することについて、道や関係団体に要請し、指導や助言を得ながら有効利用方法を検討する。・ 全漁業経営体及び散布漁協は衛生管理の徹底のため、散布漁港の屋根付岸壁の整備を北海道に要請するとともに、荷受者である市場職員を衛生管理意識向上のために各種衛生管理講習会などに参加させ、衛生管理意識向上にむけた取り組みを行うとともに、自らが水揚げした水産物について衛生管理された水産物であることを産地イベント等を通じてPR活動を行いつつ販売促進を図っていく。 <p>これらの取組みにより、基準年より0.44%の収入向上を見込む。</p>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none">・ 全漁業経営体は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。・ 全漁業経営体148名のうち省エネ機器の導入がされていない11名について、省エネ機器等導入推進事業の活用により省エネ型エンジンへの換装や省エネ型船外機の導入による漁業用燃料経費の削減に取り組む。・ 昆布漁業者134経営体は、コンブ選別機の導入を促進し、選葉作業に係る労賃の削減に取り組む。・ 関係漁業者及び漁協は、散布漁港が航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪による港内の静穏性が十分に保たれない等、漁船の損傷による経費が掛かるため、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を北海道へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁業作業の安全性向上、効率化による就労環境改善で水産物の安定供給を図る。 <p>これらの取組みにより、基準年より0.57%の経費削減を見込む。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none">・ 水産多面的機能発揮対策事業(国)・ 漁業経営セーフティネット構築事業(国)・ 省エネ機器等導入推進事業(国)・ 省燃油活動推進事業(国)・ 水産基盤整備事業(国)

2年目(平成27年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昆布漁業者134経営体は、昆布荒廃漁場や疲弊した漁場の雑海藻駆除を行った翌年は自主禁漁とし輪番操業をすることにより、常に生産性の高い昆布漁場を確保するとともに、モニタリング調査を計画的に実施することで、資源増大と収入の向上を図る。 さらに、散布漁協職員及び散布漁協女性部は「散布産なが昆布」の販売促進を図るため、販売戦略を定め、販促及びPR活動を行うことで、消費拡大に取り組む。 ・ あさり漁業者95経営体は、部会で決定したあさり死貝の除去やあさり漁場における害敵駆除を定期的実施するとともに、密集し成長できない漁場から密集していない漁場へ移植することで成長を促し、漁獲量の増大を図る。 ・ うに潜水器漁業12経営体は、うにの種苗の放流数を増やすとともに、実入りの悪い漁場にあるうにを海藻等餌料の豊富な好漁場へ移植することにより資源増大を図り、効率的に漁場利用することで収入の向上に取り組む。 ・ さけ定置漁業者4経営体は、滅菌海水を使用した衛生管理を徹底した上で、漁獲物の酸化を抑え、流通過程でも鮮度が長く維持され、消費地販売店等からの評価の高い「窒素氷」による施水を順次増やし、さらなる鮮度維持向上を図る。 ・ けがに漁業者8経営体、うに養殖漁業14経営体、刺網漁業他38経営体はそれぞれの水揚げの中から800g以上の毛がに「毛がに極」、うに養殖漁業の中から一定重量以上のうに「うにつぐ」、大衆魚であるちかを添加物を使わない加工品「廉ちか」のブランド化を目指しており、ブランド知名度向上のため流通・販売業者の意向を確認しつつ販売戦略を立案し、各種販売媒体を活用した販路拡大と低温管理など最適な保存・輸送方法の確立に取り組む。 ・ 散布漁協は沿岸漁業によるさば・いわしの有効利用を図るため、道や水産試験場の協力を得ながら資源調査を実施するとともに、活じめによる鮮度保持対策や生食利用の課題を整理する。 ・ 全漁業経営体及び散布漁協は衛生管理の徹底のため、散布漁港の屋根付岸壁の整備を北海道に要請するとともに、荷受者である市場職員を衛生管理意識向上のために各種衛生管理講習会などに参加させ、衛生管理意識向上にむけた取り組みを行うとともに、自らが水揚げした水産物について衛生管理された水産物であることを産地イベント等を通じてPR活動を行いつつ販売促進を図っていく。 これらの取り組みにより、基準年より0.58%の収入向上を見込む。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業経営体は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。 ・ 全漁業経営体は、引き続き、省エネ型エンジンや省エネ型船外機及び乾燥機等の活用による漁業用燃料経費の削減に取り組む。 ・ 昆布漁業者134経営体は、コンブ選別機の導入を促進し、選葉作業に係る労賃の削減に取り組む。 ・ 関係漁業者及び漁協は、散布漁港が航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪による港内の静穏性が十分に保たれない等、漁船の損傷による経費が掛かるため、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を北海道へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性向上、効率化による就労環境改善で水産物の安定供給を図る。 これらの取り組みにより、基準年より0.59%の経費削減を見込む。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 省エネ機器等導入推進事業（国） ・ 地域づくり総合交付金（道） ・ 水産基盤整備事業（国）

3年目(平成28年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昆布漁業者134経営体は、昆布荒廃漁場や疲弊した漁場の雑海藻駆除を行った翌年は自主禁漁とし輪番操業をすることにより、常に生産性の高い昆布漁場を確保するとともに、モニタリング調査を計画的に実施することで、資源増大と収入の向上を図る。 さらに、散布漁協職員及び散布漁協女性部は「散布産なが昆布」の販売促進を図るため、販売戦略を定め、販促及びPR活動を行うことで、消費拡大に取り組む。 ・ あさり漁業者95経営体は、部会で決定したあさり死貝の除去やあさり漁場における害敵駆除を定期的実施するとともに、密集し成長できない漁場から密集していない漁場へ移植することで成長を促し、漁獲量の増大を図る。 ・ うに潜水器漁業12経営体は、うにの種苗の放流数を増やすとともに、実入りの悪い漁場にあるうにを海藻等餌料の豊富な好漁場へ移植することにより資源増大を図り、効率的に漁場利用することで収入の向上に取り組む。 ・ さけ定置漁業者4経営体は、滅菌海水を使用した衛生管理を徹底した上で、漁獲物の酸化を抑え、流通過程でも鮮度が長く維持され、消費地販売店等からの評価の高い「窒素氷」による施水を順次増やし、さらなる鮮度維持向上を図る。 ・ けがに漁業者8経営体、うに養殖漁業14経営体、刺網漁業他38経営体はそれぞれの水揚げの中から800g以上の毛がに「毛がに極」、うに養殖漁業の中から一定重量以上のうに「うにつぶ」、大衆魚であるちかを添加物を使わない加工品「廉ちか」のブランド化を目指しており、ブランド知名度向上のため流通・販売業者の意向を確認しつつ販売戦略を立案し、各種販売媒体を活用した販路拡大と低温管理など最適な保存・輸送方法の確立に取り組む。 ・ 散布漁協は沿岸漁業によるさば・いわしの有効利用を図るため、道や水産試験場の協力を得ながら資源調査を実施するとともに、活じめによる鮮度保持対策や生食利用の課題を整理する。 ・ 全漁業経営体及び散布漁協は衛生管理の徹底のため、散布漁港の屋根付岸壁の整備を北海道に要請するとともに、荷受者である市場職員を衛生管理意識向上のために各種衛生管理講習会などに参加させ、衛生管理意識向上にむけた取り組みを行うとともに、自らが水揚げした水産物について衛生管理された水産物であることを産地イベント等を通じてPR活動を行いつつ販売促進を図っていく。 <p>これらの取り組みにより、基準年より0.61%の収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業経営体は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取組む。 ・ 全漁業経営体は、引き続き、省エネ型エンジンや省エネ型船外機及び乾燥機等の活用による漁業用燃料経費の削減に取り組む。 ・ つぶかご漁業者14名は、生産体制の見直しを行い、協業化による漁労経費の削減について検討協議を進める。 ・ 昆布漁業者134経営体は、コンブ選別機の導入を促進し、選葉作業に係る労賃の削減に取り組む。 ・ 関係漁業者及び漁協は、散布漁港が航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪による港内の静穏性が十分に保たれない等、漁船の損傷による経費が掛かるため、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を北海道へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性向上、効率化による就労環境改善で水産物の安定供給を図る。 <p>これらの取り組みにより、基準年より0.62%の経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 地域づくり総合交付金（道） ・ 水産基盤整備事業（国）

4年目(平成29年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昆布漁業者134経営体は、昆布荒廃漁場や疲弊した漁場の雑海藻駆除を行った翌年は自主禁漁とし輪番操業をすることにより、常に生産性の高い昆布漁場を確保するとともに、モニタリング調査を計画的に実施することで、資源増大と収入の向上を図る。 さらに、散布漁協職員及び散布漁協女性部は「散布産なが昆布」の販売促進を図るため、販売戦略を定め、販促及びP R活動を行うことで、消費拡大に取り組む。 ・ あさり漁業者95経営体は、部会で決定したあさり死貝の除去やあさり漁場における害敵駆除を定期的実施するとともに、密集し成長できない漁場から密集していない漁場へ移植することで成長を促し、漁獲量の増大を図る。 ・ うに潜水器漁業12経営体は、うにの種苗の放流数を増やすとともに、実入りの悪い漁場にあるうにを海藻等餌料の豊富な好漁場へ移植することにより資源増大を図り、効率的に漁場利用することで収入の向上に取り組む。 ・ さけ定置漁業者4経営体は、滅菌海水を使用した衛生管理を徹底した上で、漁獲物の酸化を抑え、流通過程でも鮮度が長く維持され、消費地販売店等からの評価の高い「窒素氷」による施水を順次増やし、さらなる鮮度維持向上を図る。 ・ けがに漁業者8経営体、うに養殖漁業14経営体、刺網漁業他38経営体はそれぞれの水揚げの中から800g以上の毛がに「毛がに極」、うに養殖漁業の中から一定重量以上のうに「うにつぶ」、大衆魚であるちかを添加物を使わない加工品「廉ちか」のブランド化を目指しており、ブランド知名度向上のため流通・販売業者の意向を確認しつつ販売戦略を立案し、各種販売媒体を活用した販路拡大と低温管理など最適な保存・輸送方法の確立に取り組む。 ・ 散布漁協は沿岸漁業によるさば・いわしの有効利用について、これまでの取組を検証のうえ、さんま棒受網漁業者6経営体や刺網漁業他38経営体の協力のもと、資源に見合った適正船型や漁具漁法を調査するための試験操業を行い、新たな漁業としての可能性を検討する。 ・ 全漁業経営体及び散布漁協は衛生管理の徹底のため、散布漁港の屋根付岸壁の整備を北海道に要請するとともに、荷受者である市場職員を衛生管理意識向上のために各種衛生管理講習会などに参加させ、衛生管理意識向上にむけた取り組みを行うとともに、自らが水揚げした水産物について衛生管理された水産物であることを産地イベント等を通じてP R活動を行いつつ販売促進を図っていく。 <p>これらの取り組みにより、基準年より0.64%の収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業経営体は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。 ・ 全漁業経営体は、引き続き、省エネ型エンジンや省エネ型船外機及び乾燥機等の活用による漁業用燃料経費の削減に取り組む。 ・ つぶかご漁業者14名は、生産体制の見直しを行い、協業化による漁労経費の削減について、具体的な方法を検討協議を進める。 ・ 昆布漁業者134経営体は、コンブ選別機の導入を促進し、選葉作業に係る労賃の削減に取り組む。 ・ 関係漁業者及び漁協は、散布漁港が航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪による港内の静穏性が十分に保たれない等、漁船の損傷による経費が掛かるため、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を北海道へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性向上、効率化による就労環境改善で水産物の安定供給を図る。 <p>これらの取り組みにより、基準年より0.64%の経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 地域づくり総合交付金（道） ・ 水産基盤整備事業（国）

5年目(平成30年度)

取組の最終年度であり、前年度に引き続き行いが、目標達成が確実なものとなるよう、プランの取組状況を確認しつつ、必要に応じて、施策の見直しを行う。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none">・ 昆布漁業者134経営体は、昆布荒廃漁場や疲弊した漁場の雑海藻駆除を行った翌年は自主禁漁とし輪番操業をすることにより、常に生産性の高い昆布漁場を確保するとともに、モニタリング調査を計画的に実施することで、資源増大と収入の向上を図る。 さらに、散布漁協職員及び散布漁協女性部は「散布産なが昆布」の販売促進を図るため、販売戦略を定め、販促及びPR活動を行うことで、消費拡大に取り組む。・ あさり漁業者95経営体は、部会で決定したあさり死貝の除去やあさり漁場における害敵駆除を定期的実施するとともに、密集し成長できない漁場から密集していない漁場へ移植することで成長を促し、漁獲量の増大を図る。・ うに潜水器漁業12経営体は、うにの種苗の放流数を増やすとともに、実入りの悪い漁場にあるうにを海藻等餌料の豊富な好漁場へ移植することにより資源増大を図り、効率的に漁場利用することで収入の向上に取り組む。・ さけ定置漁業者4経営体は、滅菌海水を使用した衛生管理を徹底した上で、漁獲物の酸化を抑え、流通過程でも鮮度が長く維持され、消費地販売店等からの評価の高い「窒素水」による施氷を順次増やし、さらなる鮮度維持向上を図る。・ けがに漁業者8経営体、うに養殖漁業14経営体、刺網漁業他38経営体はそれぞれの水揚げの中から800g以上の毛がに「毛がに極」、うに養殖漁業の中から一定重量以上のうに「うにっぷ」、大衆魚であるちかを添加物を使わない加工品「廉ちか」のブランド化を目指しており、ブランド知名度向上のため流通・販売業者の意向を確認しつつ販売戦略を立案し、各種販売媒体を活用した販路拡大と低温管理など最適な保存・輸送方法の確立に取り組む。・ 散布漁協は沿岸漁業によるさば・いわしの有効利用について、これまでの取組を検証のうえ、さんま棒受網漁業者6経営体や刺網漁業他38経営体の協力のもと、資源に見合った適正船型や漁具漁法を調査するための試験操業を行い、新たな漁業としての可能性を検討する。・ 全漁業経営体及び散布漁協は衛生管理の徹底のため、散布漁港の屋根付岸壁の整備を北海道に要請するとともに、荷受者である市場職員を衛生管理意識向上のために各種衛生管理講習会などに参加させ、衛生管理意識向上にむけた取り組みを行うとともに、自らが水揚げした水産物について衛生管理された水産物であることを産地イベント等を通じてPR活動を行いつつ販売促進を図っていく。 <p>これらの取り組みにより、基準年より0.67%の収入向上を見込む。</p>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none">・ 全漁業経営体は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。・ つぶかご漁業者14名は、生産体制の見直しを行い、協業化による操業に取り組み漁労経費の削減を図る。・ 全漁業経営体は、引き続き、省エネ型エンジンや省エネ型船外機及び乾燥機等の活用による漁業用燃料経費の削減に取り組む。・ 昆布漁業者134経営体は、コンブ選別機の導入を促進し、選葉作業に係る労賃の削減に取り組む。・ 関係漁業者及び漁協は、散布漁港が航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪による港内の静穏性が十分に保たれない等、漁船の損傷による経費が掛かるため、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を北海道へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性向上、効率化による就労環境改善で水産物の安定供給を図る。 <p>これらの取り組みにより、基準年より0.87%の経費削減を見込む。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none">・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）・ 地域づくり総合交付金（道）・ 水産基盤整備事業（国）

(4) 関係機関との連携

浜中町や釧路総合振興局と連携しながら各種支援制度を活用し、随時、ぎょれん・信漁連・共済組合等関係機関のアドバイスを受けながらプラン実施をしていく。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年度：漁業所得	千円
	目標年	平成 年度：漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産多面的機能発揮対策事業	昆布漁場の雑海藻駆除及びあさり島の耕耘、あさり稚貝移植を行うことで今後の漁場を造成し、昆布、あさりの資源確保を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業	漁業経営セーフティネット構築事業の活用により、燃油高騰の影響が緩和され、漁労経費削減を図れることから浜の活力再生プランの効果を高められる。
省エネ機器等導入推進事業	本事業の実施により、漁業者の省エネ意識を高め、省燃油活動を実践することで、浜の活力再生プランの効果を高められる。
省燃油活動推進事業	本事業の活用により、漁労経費における燃油削減効果が見込めることから、浜の活力再生プランの効果が高められる。
水産基盤整備事業	漁港の機能回復や衛生管理型漁港の整備により、安全で効率的な操業の確保と安心・安全な水産物の供給体制を確立できる。